

### 第三者評価結果

事業所名：白幡フレール保育園

#### A-1 保育内容

|  |         |
|--|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の作成  | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p>  |         |
| <p>全体的な計画は、園長、副園長と主任が骨子を作り、各クラスで内容を検討し、クラスリーダーが中心となって完成させています。年度初めの職員会議において、内容を全職員に周知し、その後はいつでも確認することができるよう各保育室に掲示しています。園の保育方針や保育目標に基づく全体的な計画は、作成にあたって保育所保育指針、児童福祉法や児童憲章などを参考にしています。園が立地する地域は、都内へ仕事に出かける家庭が多いことを考慮し、20時までの延長保育を行っています。また、地域に子育て中の家庭が多いことを踏まえて、交流保育や育児講座を行っています。園の保育の特徴としては、温かい家庭的な雰囲気の中で子ども一人ひとりを大切に、子どもが遊びを広げることができるよう配慮し、心を育てる保育を心がけています。年度末には、クラスごとに振り返りを行い、子どもの成長に合わせて保育や食育のねらいを変更するなど、次年度の全体的な計画の作成時に参考にしています。</p>  |         |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開   | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p>  |         |
| <p>園舎は木を基調とした建物で、木のぬくもりが感じられます。玄関には熱帯魚の水槽があり、子どもに人気です。玄関を入ってすぐに広いホールがあり、子どもたちが体操をしたり、のびのび遊ぶことができます。保育室は採光が良く、全保育室に温湿度計を設置し、適温を保っています。また、各保育室に空気清浄機と加湿器を設置し、定期的に換気を行い、感染症予防に努めています。おもちゃや保育室の消毒は毎日行っています。2階には絵本専用のコーナーがあるほか、各保育室に絵本やおもちゃのコーナーがあり、マットなどを敷いて子どもがくつろげる場となっています。また、各保育室とも、食事の場と午睡の場を分けています。園庭は全面が砂地で、子どもが自由に砂遊びを楽しんでいます。また、屋上にも園庭があり、そこでは子どもが思い切りかけっこをしたり、ボール遊びなどを楽しんでいます。手洗い場とトイレは定期的に清掃するとともに、汚れたらそのつど清掃し、清潔が保たれています。</p>  |         |
| <p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p>  |         |
| <p>入園時に提出してもらった児童票や保護者との面談を通して、入園前の子どもの発達過程や家庭環境を把握しています。その後は、日ごろの保護者との会話や個人面談、連絡帳などを通して情報を得ており、子どもの個人差を尊重して保育を行っています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、職員は子どもが何を言おうとしているかを考え、子どもの気持ちに寄り添うことを心がけています。また、表現することが十分でない子どもには、その子どもの興味のあることを把握し接するようになっています。子どもの人権を尊重する取り組みとして、入職時及び年度初めの職員会議において、園長より子どもの気持ちを尊重する保育を行うことについて話しています。職員間で気になることがある時には、職員会議や毎日のミーティングで事例をあげて話し合ったり、園長や副園長、主任が声をかけたりしています。また、職員は入職時に重要事項確認として、信用されない行為を行わないことなどについて文書にサインするほか、気になることがある時に人権尊重についてのチェックをし、話し合いをしています。</p> |         |
| <p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p>  |         |
| <p>子ども一人ひとりの成長や発達に合わせて、無理なく基本的な生活習慣が身につくよう保育を行っています。着替えの時には、子どもが着脱しやすいようスペースを作ったり、ズボンをはきやすいように台を使用したりしています。手洗いは活動の節目に行っていますが、保育士がいっしょに手を洗って洗い方を伝えるとともに、手洗いの手順をわかりやすく掲示しています。トイレトレーニングは、保護者と相談しながら進めています。箸の使用については、正しい持ち方を教えるとともに、遊びの中で箸を使いながら子どもの意欲や興味に合わせて取り入れています。整理整頓にあたっては、0歳児より園生活を通して自分のマークがあり、自分の持ち物を自分で取り出したりしまったりできるよう工夫しています。3~5歳児には自分専用の道具箱があり、保育士といっしょに整理整頓を行っています。また、子どもの体調や家での睡眠に合わせて午睡時間を調整したり、休息の時間を設けたりしています。</p>   |         |
| <p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p>  |         |
| <p>各保育室では子どもが自分で好きなおもちゃを取り出して遊ぶことができるよう、おもちゃが種類ごとに低い棚にしまっており、遊びの中で、子どもが進んで体を動かすことができるよう、ホールや園庭、公園などで、鬼ごっこや縄跳びを行っています。園には、砂でできた園庭のほかに屋上園庭もあり、晴れていれば毎日、子どもが戸外遊びを楽しんでいます。散歩に行く時には、交通ルールや公共のルールを守るよう保育士が指導しています。近隣には自然豊かな公園があり、子どもたちは花や虫を見たり、どんぐりや葉っぱを拾うなど、自然に触れています。園庭にはみかんの木があり、子どもたちはみかんの成長を楽しみに見守っています。さまざまな表現活動として、季節や行事に合わせて絵画や製作を行うほか、夏祭りでは、5歳児が中心となってお店屋さんごっこを実施しています。また、3~5歳児クラスでは週2回、専門講師による体操教室を実施しています。4、5歳児は専門講師による英語遊びを楽しんでいます。</p>  |         |

|   |          |
|---|----------|
| <p>A-1-(2)-⑤<br/>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>   | <p>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>0歳児の保育では、できるだけ1対1のかかわりを大切にして、保育士は子どもとスキンシップを多く取るよう心がけています。子どもの生活リズムに合わせて、子どもが眠たい時にはいつでも寝ることができるよう、柵などを使って場所を確保しています。おもちゃは、子どもの興味や月齢に合わせて入れ替えを行っています。また、ハイハイをしている場合にはハイハイが十分できるように部屋を広く使ったり、つかまり歩きを始めた子どもにはつかまって移動できるようサークルを設けるなど、子どもの成長に応じて環境設定を工夫しています。マットなどを使って小山を作って遊ぶなど、子どもが興味を持って遊ぶことができるよう配慮しています。子どもの喃語にはゆったりと応え、授乳は抱っこして行っています。保護者とは毎日、食事、睡眠、機嫌、排泄などに関して、連絡帳を通して情報交換しています。また、登降園時には、家での様子を聞き、園での様子をできるだけ保護者に話すよう努めています。</p>   |          |
| <p>A-1-(2)-⑥<br/>【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>   | <p>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>1、2歳児の保育では、子どもが自分でしようとする気持ちを大切にして、保育士は十分時間を取って活動するよう心がけています。着替えなどでも自分でやりたい気持ちを大切にして、時間を十分取り、できた時には「上手にできたね」と声をかけ、子どもが達成感や満足感を得られるよう配慮しています。散歩や園庭遊びの時間には、子どもが遊具で遊んだり、木や枝に興味を持って探索活動をしたりしている姿が見られます。ままごとなどの遊びの時には、遊びが広がるよう保育士がかかわるようにしています。けんかについては、保育士がかみつきを防ぎながら様子をよく見て状況を把握し、互いの気持ちを代弁したり、別のおもちゃを提供したりするなど、双方が納得できるような対応を心がけています。異年齢のかかわりとして、朝夕の延長保育の時間に0歳児といっしょに過ごしたり、園庭で他クラスの子ともと遊んだりするほか、夏祭りやお誕生会などの行事は3～5歳児といっしょに行っています。保護者とは毎日、連絡帳や登降園時の会話を通して食事や排泄、睡眠、体調などについて情報交換しています。</p> |          |
| <p>A-1-(2)-⑦<br/>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>  | <p>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>3歳児の保育では、子どもが集団の中で安定して過ごせるよう、自分で仕度ができるように、保育士は一つ一つの行動にしていねいにかかわるよう心がけています。運動会では子どもが競技を行うことに満足感を得られるよう、競争するのではなくゲーム感覚で取り組みました。表現発表会では子どもたちは動物になりきって発表しました。4歳児の保育では、子どもが自分たちで考えることを大切にして保育を行っています。運動会では自分以外の人を意識できるよう徒競争を取り入れ、表現発表会では、英語遊びの発表として英語でのやり取りを発表しました。5歳児の保育では、子どもが自分たちで考え行動することを大切にして、意見を出しながらグループで活動する機会を多く持つよう心がけています。運動会ではリレー、組体操やお遊戯に意欲を持って取り組み、表現発表会では、自分たちで内容やせりふを考えて劇や歌を披露しました。子どもたちの日ごろの様子は、活動ノートで毎日保護者に伝えるほか、写真の展示をしたり、ホームページに掲載して伝えています。</p>                     |          |
| <p>【A9】 A-1-(2)-⑧<br/>障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>   | <p>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>障がいを持った子どもが過ごしやすいうように、玄関はスロープとなっており、園内に多目的トイレとエレベーターを完備しています。障がいのある子どもの保育にあたっては、担当者が個別支援計画を立てています。個別計画は保育会議及び職員会議において全職員に周知するとともに、配慮が必要な事項について、毎日の昼のミーティングで話をしています。保育士は、できるだけほかの子どもといっしょに保育をすることを心がけながら、子どもが一人になりたい時には子どもの特性や興味に合わせて保育を行っています。また、子どもが通っている療育センターなどの情報を保護者とやり取りすることもあります。気になる子どもの対応などについて、年1回程度、東部地域療育センターの巡回指導を受け、対応についてのアドバイスを受けています。障がいのある子どもの保育に関する研修に参加した職員は、職員会議において報告し、全職員で情報共有しています。</p>   |          |
| <p>【A10】 A-1-(2)-⑨<br/>それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>  | <p>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>各クラスの月間指導計画には、子どもが落ち着いて過ごすことができるよう環境を設定することなど、長時間にわたる保育において配慮することを記載しています。絵本やおもちゃのコーナーにマットを敷いて子どもがゆったりできる環境を作るとともに、子どもが思い切り体を動かして遊んだ後にはゆったりと過ごす時間、散歩の後にはのんびりした時間を設けるなど、静と動の時間配分にも注意しています。延長保育の時間帯は、集団が大きくなりすぎないように18時半ごろまでは、0、1歳児、2、3歳児、4、5歳児と分けて保育を行い、その後は合同で保育を行っています。年上の子どもが年下の子どもにおもちゃを貸してあげたり、いっしょに遊んであげたりするなど、ほほえましい姿が見られます。また、この時間には、自分のクラス以外にあるおもちゃで遊んだり、大勢の子どもがいる時には出せない電車のおもちゃなどで遊んだりすることも可能です。17時半以降には間食、18時以降には夕食を、保護者の希望に応じて提供しています。</p>                               |          |

|  |         |
|--|---------|
| <p>A-1-(2)-⑩<br/>【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>5歳児の年間指導計画の中に、ねらいとして「就学を意識した生活リズムや習慣を身につける」ことを記載しています。月間指導計画には、「お互いに話を聞きあうこと」「日にちや日時に興味を持ち生活に取り入れる」など、具体的な取り組みについて記載し、それに基づいて保育を行っています。「小学校に上がるまでに身につけたい10の姿」を念頭に、友だちとのかかわり方やハンカチを持つなどの身支度についても指導しています。また、5歳児が小学校を訪問し、小学生といっしょに教室を回ったりゲームをしたりして、小学校生活について見通しが持てるよう取り組んでいます。5歳児の保護者には例年、年度末の懇談会で小学校入学に向けての話をしていますが、コロナ禍においては、送迎時の会話や希望により個人面談を実施して、就学への取り組みについて伝えています。子どもが就学する小学校の教師が来園するなどして、子どもの情報交換をしています。保育所児童保育要録は担任が作成し、園長、副園長及び主任が確認して就学先に提出しています。</p>                     |         |
| <p>A-1-(3) 健康管理</p>  | 第三者評価結果 |
| <p>【A12】 A-1-(3)-①<br/>子どもの健康管理を適切に行っている。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>保健衛生に関するマニュアルを整備し、年間保健計画を立てて、子どもの健康管理を行っています。マニュアルには、日々の健康観察と対応について、各種健診などの実施と報告について、感染症予防や与薬の取り扱いについてなどを記載しています。年間保健計画には、「生活リズムを整える」「戸外で元気に遊ぶ」「風邪の予防の仕方を知る」などのねらいを記し、保育士が配慮することや保護者に伝えることなどについて記載しています。子どもの健康状態については、昼のミーティングで職員間で共有しています。子どもの既往歴や予防接種の情報は、入園時に保護者に健康台帳に記載してもらい、半年ごとに健康台帳を保護者に返して追記してもらっています。園での子どもの健康に関する方針や、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する取り組みは、園のしおりに記載し、新入園時の説明会で保護者に伝えています。職員には年度初めに説明し、乳幼児突然死症候群予防のため午睡時に0歳児は5分おきに呼吸のチェックをしています。</p>                                 |         |
| <p>【A13】 A-1-(3)-②<br/>健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>子どもの健康管理として、内科健診と歯科健診を全クラスで年2回、6月と2月に実施し、身体測定を毎月実施しています。そのほか、3歳児は視聴覚検査、3～5歳児は毎年尿検査を実施しています。健診の結果や身体測定の結果は、予防接種や既往歴などを記載している健康台帳に記入して、園生活を通して子どもの健康について把握できるようにしています。保護者には、健康カードに記入して結果を伝えています。健診前には保護者から心配事などを聞いて医師に伝えています。身体測定時にはカウプ指数をつけ、子どもがやせ気味だったり太り気味だったりした時には栄養士に相談し、保育士が保護者に声をかけるようにしています。歯科健診の時には、歯科衛生士より歯磨き指導を受けています。また、年間保健計画を立てており、それに基づいて、朝ご飯の大切さや風邪の予防などについて、保育士が子どもに話しています。</p>   |         |
| <p>【A14】 A-1-(3)-③<br/>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>アレルギー疾患のある子どもには、厚生労働省による「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に対応しています。また、園として、アレルギー除去食配膳マニュアルを作成し、職員会議において職員に周知しています。食物アレルギーのある子どもについては入園前に保護者と面談を行い、医師の生活管理指導表を提出してもらい、定期的に医師の診断を受けてもらっています。また、毎月、保護者に除去食を記載した献立表を配付し確認し合っています。除去食の提供時には、誤食することがないように、専用のトレイと食器を使用し、ほかの子どもと席を離し、必ず職員がそばにつくようにしています。「入園案内（重要事項説明書）」には、園でのアレルギーに関する対応について記載して保護者に伝えています。栄養士がアレルギーについての研修に参加し、職員会議で内容を報告をし、職員間でアレルギー対応について学んでいます。</p>   |         |
| <p>A-1-(4) 食事</p>  | 第三者評価結果 |
| <p>【A15】 A-1-(4)-①<br/>食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>子どもが食に関心を持ち、食事を楽しむことができるよう、栄養士が年間食育計画を立てるとともに、全体的な計画や各指導計画に食育の欄を設け、食育に力を入れています。食材に興味を持てるよう、0、1歳児クラスでは食材を見せることを中心にし、2、3歳児クラスではとうもろこしの皮むきなど道具を使わないで食材に触れる経験をしています。4、5歳児クラスでは梅干し作り、クッキー作りやみそ作りを経験しています。「正しい姿勢で食べよう」「良く噛んで食べよう」など目標を立て、姿勢を良くして食べることや、よく噛んで食べることなどについて、栄養士や保育士が話をしています。コロナ禍のため現在中止していますが、楽しく食事をする取り組みとして夏祭りやクリスマス、お誕生会にはホールで会食を楽しんでいます。また、苦手なものは少しよそって、食べることの満足感を大切にしています。食器はかわいい絵柄の磁器食器を使用しています。毎日、給食のサンプルを展示するとともに、毎月、献立と給食便りを発行し、保護者に食に関する情報や人気のレシピなどを紹介しています。</p> |         |

|  |   |
|--|---|
| <b>【A16】 A-1-(4)-②</b><br>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。  | a |
| <コメント><br>園の栄養士が2週間サイクルの献立を立てています。毎日残食を計量し、栄養士や調理員が子どもの食事の様子を見ています。また、毎月行っている給食会議において子どもの喫食状況を把握、共有しています。子どもが食べにくかったものは、次回提供時に、味付けを変えたり、柔らかくしたりするなど工夫をしています。和食を中心として、だしを効かせて薄味にし、素材の味を生かした調理を心がけています。食材や調味料は、安心安全であることを第一に選んだものを使用しています。春には春キャベツ、夏にはとうもろこし、秋にはきのこを調理するなど、旬の野菜を取り入れ季節を感じられるよう配慮しています。また、端午の節句にはかぶと型の春巻き、ハロウィンにはカボチャのクッキー、クリスマスにはチキン、1月の節句には七草がゆを出すなど、子どもが楽しんで食事ができるよう行事食を工夫しています。食材加熱時の中心温度測定や調理器具の適切な消毒などについては、大型調理マニュアルに沿って衛生管理を行っています。 |   |

## A-2 子育て支援

|   |         |
|---|---------|
| <b>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</b>   | 第三者評価結果 |
| <b>【A17】 A-2-(1)-①</b><br>子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。   | a       |
| <コメント><br>0~2歳児では、毎日の連絡帳を通して、保護者と子どもの様子や睡眠、排泄、食事などについて情報交換しています。3~5歳児では、気になることがあった時に保護者との間で連絡帳を使用するとともに、毎日活動表にその日の子どもの活動の様子を記載しています。また、日ごろの保育や行事の様子を写真を用いて掲示しています。活動の様子はホームページでも伝えています。保育のねらいについては入園時に保護者に説明するとともに、毎月、園便りに月のねらいとクラスごとの活動予定について記載しています。また、年度初めの保護者懇談会において説明しています。懇談会は例年、年2回、年度初めと年度末に実施していますが、コロナ禍のため、今年度は年度初めの懇談会は中止し、園で行っている保育について資料を作成し、保護者に配付しました。保育参観は例年、期間を決めて保護者の希望日に来園してもらい、一日を子どもたちと過ごし昼食の試食をしてもらい、子どもの午睡中に個人面談をしていましたが、現在コロナ禍のため中止しています。 |         |
| <b>A-2-(2) 保護者等の支援</b>  | 第三者評価結果 |
| <b>【A18】 A-2-(2)-①</b><br>保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。  | a       |
| <コメント><br>保護者との信頼関係を築くことができるよう、職員はコミュニケーションを大切にして、挨拶を進んで行うよう努めています。また、入園説明会や保護者懇談会において、いつでも相談に応じることができることを伝えています。連絡帳や登降園時の会話などを通して、担当保育士が相談を受けることが多いのですが、担当保育士が相談を受けた時には、園長、副園長及び主任に報告し、担当保育士だけで返答できない時には、園長、副園長や主任が対応することもあります。また、職員会議や毎日のミーティングなどにおいて、相談内容について職員間で話し合って解決策を導き出すこともあります。保護者の相談に応じる時には、保護者の就労時間やさまざまな状況に配慮して時間を設定しています。保育園の特性を生かして、子どもの食事に関する相談があった時には栄養士に相談したり、子どもに人気のあるメニューを紹介したりしています。遊びに関する相談ごとの場合には、絵本やおもちゃの紹介をするなどもしています。                   |         |
| <b>【A19】 A-2-(2)-②</b><br>家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。  | a       |
| <コメント><br>虐待防止・虐待早期発見対応について、マニュアル（健康観察マニュアル）を作成し、虐待など権利侵害の兆候を見逃さないよう、登園時や着替えの時に子どもの心身の状況を把握しています。マニュアルについては、入職時に職員に説明するほか、職員会議や毎日のミーティングにおいて必要に応じて話し合っています。児童相談所や神奈川区のこども家庭支援課と連携を図る体制ができており、連絡があった時には、写真を撮るなどの対応をするほか、職員会議や毎日のミーティングなどで、対応について職員間で話し合っています。また、児童相談所やこども家庭支援課が開くカンファレンスに参加し、情報交換をしています。虐待など権利侵害の恐れがあると思われた時には、保護者の話をていねいに聞くよう心がけ、子どもに対してもかわりを多くするようにしています。虐待防止及び対応に関する外部の研修にも参加し、参加した職員は職員会議などにおいて報告し、全職員に研修内容を周知しています。                           |         |

## A-3 保育の質の向上

|   |         |
|---|---------|
| <b>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</b>   | 第三者評価結果 |
| <b>【A20】 A-3-(1)-①</b><br>保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。   | a       |
| <コメント><br>保育の年間指導計画については、期ごとに保育実践に関する自己評価を行い、年度末に振り返りを行って次年度の計画を立てています。月間指導計画は、クラスごとに養護、教育、食育などについて計画を立て、月末に保育を振り返り自己評価を行い、次月の計画を作成しています。0~2歳児では、毎月その月の子どもの様子を振り返り、次月の個別計画を立てています。週案は週の半ばに立て、保育日誌に子どもたちの様子とともに自己評価を記載しています。保育士個々の自己評価は年度半ばに、保育環境、自己啓発、職員間のコミュニケーション、保護者や地域との連携、子どもとのかかわり、専門知識などの項目を設けて実施し、その後、園長及び副園長と個別面談を行っています。人権についての自己評価は、年1回及び気になることが見られた時に、全国保育士会の人権擁護のためのチェックリストに記載し、園長面談を行っています。保育所の自己評価は、園長、副園長と主任が職員個々の自己評価を参考にして骨子を作り、職員会議で話し合って完成させ、保育の質の向上につなげています。 |         |